

7/3 商品企画（9月度）の第1回公開検討会が開催されました。

7/3、組合員参加で商品企画の「公開検討会」が開催されました。組合員7名と稲葉先生の参加を頂き、9月度の商品企画の検討を行いました。

●各週の表紙テーマ

- 9月1回 日本型食生活のすすめ  
(さんま・新米)  
常総生協 40周年記念特集
- 9月2回 敬老の日の祝い膳
- 9月3回 北海道・士別特集
- 9月4回 秋の煮物特集

テーマについては事務局案で良しとし、生協として何を伝えたいか明確にすることとの意見を頂きました。

●鮮さんま

「鮮さんま」については、旧配送センターでは数年来、周辺騒音問題から夜間納品が禁止となっていました。新センターでは夜間納品が可能となったことから品温管理をしっかりして水揚げの翌日お届けする準備をはじめめています。お刺身でも頂けます。

●規格の少量化実験

家族数の少人数化に対応した「商品の規格の少量化」については、まず農産品から別途それだけに絞って検討を行うことを確認しました。先行して基礎的野菜の「じゃが・玉・人参各1kgセット」を試験的に企画することを確認しました。

●9月の食材テーマと料理

9月のテーマ食材は「枝豆、らっきょう、さつまいも、なす」の4点。稲葉先生から指導を頂き、家庭で簡単・おいしく食べられる料理を作りました。カタログで紹介します。

- 枝豆ごはん (さやも一緒に炊き込む)
- メカジキのらっきょうソースかけ
- 生らっきょうの土佐がらめ
- サツマイモ肉巻き/らっきょう肉巻き
- なす麺のにゅうめん (冷やし)

次回は7月31日(金) 10:00 ~ 12:30  
13:00 から料理。どうぞご参加下さい!

小さき声のカノン チケット申込

福島ーチェルノブイリ 国境を越えて「被ばく」から子どもを守る母たちのドキュメンタリー

『小さき声のカノンー選択する人々』

チケット生協にあります!

【とき】 8月29日(土)

15:00 ~ 17:00

【会場】 牛久エスカードホール

【入場料】 1,000円(前売り)



キトリ

小さき声のカノン～チケット申込

コース名 \_\_\_\_\_ 班名 \_\_\_\_\_

組合員No. \_\_\_\_\_ お名前 \_\_\_\_\_

チケット枚数 \_\_\_\_\_ 枚 \_\_\_\_\_ 円(請求にて追加訂正)

【ものづくり 人づくり 地域づくり】

今週は、  
8月1回と2回のカタログを  
お届けしています。



注文は1回・2回

同時提出をお願いいたします。



● 8月の配達スケジュール

月	回	日	月	火	水	木	金	土	
7月	4回	19	20	21	22	23	24	25	
	通常配達								
7月	5回	26	27	28	29	30	31	1	
	注文書は8月1回・2回同時提出								
8月	1回	2	3	4	5	6	7	8	
	注文書は8月3回を提出								
	2回	9	10	11	12	13	14	15	
		月火コース 水木コース 金コース				お休みを頂きます			
		(注文書提出なし)							
8月	3回	16	17	18	19	20	21	22	
	通常通りの配達								

8月2回の週が8/10(月)~12(水)の3日間の特別供給となります。  
8/13-14はお休みさせていただきます。

中面 特集図説「安保法制ってなに？」

# 憲法

## 【憲法9条】（平和主義）

1. 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
2. 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

## 【憲法99条】（立憲主義）

天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。

Q. 「立憲主義への挑戦」と言われるのはなぜ？

A. 近代において「憲法」とは、権力の濫用・恣意的行使を制限するために市民の闘いでつくられたもので（立憲）、日本国憲法でも99条で、**憲法を尊重し擁護する義務を負うのは政府や国会議員、裁判官ほか公務員と規定されている。**  
憲法を守ろうとしない政治は立憲主義への挑戦とされる。

中谷防衛大臣は「現在の憲法をいかにこの法案に適用させるかという議論をして閣議決定を行った」と本音を漏らしてしまった（7/5）

### 有事立法（2003） 「武力攻撃事態法」

【従来】集团的自衛権は憲法で禁じられていると解釈してきた

## 武力攻撃事態法改正

日本への攻撃がない場合でも他国への攻撃に対して自衛隊が武力行使できるようにする（憲法は集团的自衛権を容認していると解釈）。

【存立危機事態】日本と密接な関係にある他国が攻撃され、日本の存立や国民の生命が根底から覆される明白な危険がある「存立危機事態」と政府が認定すれば、海外で集团的自衛権に基づく武力ができるように改正しようとしている。



- 世界で武力行使
- 他国軍支援

「安保法制」とは、赤枠の10本の法案（まとめて一括提案）と、他国軍を後方支援できる国際平和支援法青枠の1本の法案をまとめて言います。

安倍首相は「今国会は戦後以来の大改革を断行する国会だ！議会制民主主義の王道を歩んでゆく」と言い、国会会期を過去最大9/27まで延長してまで成立させようとしている。

7/15に衆院平和安全法制特別委員会で採決、7/18までに衆院を通過させて、参院に送付後60日以内に採決されなくても衆院の2/3で再可決させると。

### 周辺事態法（1999）

「日本周辺」の考え方を廃止し、地球規模で世界へ自衛隊を送れるようにする。  
周辺事態法を内容・名称ともに改める

## 重要影響事態安全確保法

## 国際平和支援法



自衛隊が海外で他国軍の戦闘をいつでも随時支援できるようにする。



### 自衛隊法（1954）

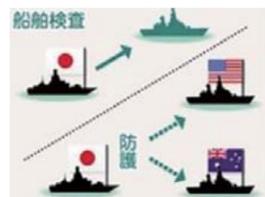
自衛目的以外でも武器が使えるようにする。  
米軍や豪軍を防護できるようにする。

## 自衛隊法改正

## PKO 協力法改正

## PKO 協力法（1992）

国連決議がなくても自衛隊を紛争地の人道復興支援・治安維持に送れるようにする



## 国家安全保障会議設置法

## 特定公共施設利用法

## 捕虜取扱法

## 船舶検査活動法

## 海上輸送規制法

## 米軍行動関連措置法

